

社会福祉法人いずみ会 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年4月1日～令和7年3月31日（5年間）

2. 内 容

目標1 妊娠中および出産後の職員の健康や安全の確保に努めます。

〈対策〉令和2年4月以降

- (1) 妊娠に悪影響を及ぼす業務について配慮するようにします。
- (2) 妊娠中および出産後の職員の夜勤業務について配慮するようにします。

目標2 育児休業中の職員に対する職業能力の維持および円滑な職場復帰の支援を行います。

〈対策〉令和2年4月以降

- (1) 育児休業中の職員が職業能力の維持や円滑な職場復帰が行えるよう、職場長による定期的な面接や情報提供などを実施します。

目標3 所定外労働削減のための取り組みを行います。

〈対策〉令和2年4月以降

- (1) 業務の効率化に向けた施策を実施するとともに、月1回以上の「ノー残業デー」の実施等の取り組みを通じて、所定外労働の削減を行います。
- (2) 管理者に対する時間管理の適正化の徹底をはかります。

目標4 子ども・子育てに関する地域貢献活動に積極的に取り組みます。

〈対策〉令和2年4月以降

- (1) 地域で開催する夏まつりや、子どもたちが主体的に参画する冬まつり等に積極的に参加をはかり、支援を行います。
- (2) いずみ竿燈会「幼若・小若」の取り組みを通して、子どもたちの健全な育成と伝統文化の継承に寄与します。
- (3) 地域の子育て支援団体と連携し、施設を開放するなど積極的な交流をはかりながら、子育てに関する支援や相談を行います。

目標5 若年者や障害者に対するインターンシップ等の就業体験の機会を提供し安定就労を支援します。

〈対策〉令和2年4月以降

- (1) 教育や関係機関等と連携をはかりながら、インターンシップ制度等による就業体験の機会を提供します。